

新企 7・1・1

平成20年9月30日

新城市総合計画市民委員会会長 様

新城市長 穂 積 亮 次

新城市総合計画の進捗について（諮問）

新城市総合計画市民委員会設置要綱第2条の規定に基づき、新城市総合計画に掲げた事業の見直しについて、貴委員会の意見を求めます。